

# ザンビアの経済改革、階級形成と 対南部アフリカ政策

はやし  
林                      こう  
晃                      じ  
史

はじめに

- I 独立後の経済改革
  - II 階級形成
  - III 外国依存の増大
  - IV 対南部アフリカ政策
- おわりに

## はじめに

1961年のアンゴラ、64年のモザンビーク、65年のローデシア、66年のナミビアでの白人支配に対するアフリカ人解放闘争開始は、地理的にそれらの国々と国境を接するザンビアにさまざまな影響を与えることになった。1964年10月独立を達成したザンビアは一方では植民地遺制を払拭して国家建設につとめると同時に、他方では対外的にこれら周辺諸国の解放闘争を支援していくという二つの政策を同時並行的に実施していかなければならなかった。

特にザンビアは独立後、カウング大統領の「ヒューマニズム社会主義」路線にもとづく一連の経済改革によって、国家の経済介入を強化する政策を実施したが、そのことは逆にアフリカ人の新しい支配階級の形成をうながし、かれらと手を結ぶ外国資本の圧力によって、ザンビアの対外路線に制約を課すことになったと思われる。

小稿では、まず第I節で、1960年代後半から70

年代にかけて実施された一連の経済改革における国家の介入過程を考察し、つぎに第II節で、その経済改革によって生じた新しいアフリカ人支配階級の形成をみていくが、現時点では資料的制約によってザンビア全体の階級分析をすることは不可能であるので、これまで出されたいくつかの研究成果を整理することによって新支配階級の性格を考察する。第III節では、第I節で述べた経済改革の性格の帰結として生じた外国資本、外国人技術者との結びつきを考察する。株式の過半数取得という形で行なわれたザンビアの経済改革は、改革後も依然として外国資本に依存しており、また技術面では圧倒的に外国人技術者にたよっている。さらにこの状態は75年以降の銅の国際価格の下落、輸送路の遮断・変更によって重要な外貨獲得源である銅の輸出が落ち、ザンビア経済が危機的状況に陥り、それを打開するために国際金融機関からの融資という新たな外国依存を生み、78年10月のローデシア鉄道再開という対外政策面での妥協を行なう結果を招いた。最後に第IV節で、これら国内政策の結果が制約要因となって、ザンビア政府が対南部アフリカ政策において常に武力闘争よりも話し合いをとおしての平和的解決路線を採用し、このため、白人支配の南アフリカ共和国をはじめ西側諸国ともしばしば協調路線をとってきたことを、対アンゴラ政策、対ローデシア政策に

において明らかにしていきたいと思う。

## I 独立後の経済改革

独立後のザンビア政府の行った経済改革の特徴は公社(parastatals)部門<sup>(注1)</sup>の拡大にある。まず独立前の「ローデシア・ニヤサランド連邦」期(1953~63年)に南北ローデシア・ニヤサランド3国共有のものとしてあった鉄道・航空会社が分割され、ザンビア鉄道公社、ザンビア航空公社が設立され、技術者のいない独立後のザンビアでは後者にはイタリア国営航空アリタリア社が管理・運営にあたった。さらにザンビアは1965年11月隣国ローデシアの「一方的独立宣言」に対する国連経済制裁に加担したため、従来ローデシアから送られていた石油が途絶した。このため、ザンビアはタンザニアと協力してダルエスサラーム港とザンビアを結ぶ道路輸送のため「タンザニア・ザンビア道路サービス公社」(ザンビア政府35%株式所有)を設立し、同時にイタリア国営企業エニ社の協力で「タザマ・パイプライン公社」(同67%株式所有)を設立した。ダルエスサラーム港とコッパーベルトを結ぶパイプラインは68年に完成した。

1967年4月ザンビアは「ヒューマニズム社会主義」<sup>(注2)</sup>路線の採用によってアフリカ社会主義の方向を明確化し、それにもとづいて、翌68年4月ムルングシで行なわれた統一民族独立党(United National Independence Party: UNIP)大会で、政府の経済介入を強める経済改革(ムルングシ宣言<sup>(注3)</sup>)を発表した。すなわち、(1)外資系民間26社に対し「産業開発公社」(INDECO)による51%株式取得、(2)外国企業による本国送金の制限、(3)非ザンビア国民への商業許可証の発給制限を実施した。この改革によって卸売・小売部門におけるザンビア人

ザンビアの経済改革、階級形成と対南部アフリカ政策化は著しく進んだ。しかし逆にヨーロッパ人、アジア人の投資意欲を減殺したことも確かであった<sup>(注4)</sup>。

また同年10月にはザンビア産鉱産物の価格と販売を統制する「ザンビア金属販売公社」(MEMACO)を設立し、政府が株式の51%を所有し、残りを2大外国銅山会社——南アフリカ系アングロ・アメリカン社(AAC)とアメリカ系ローン・セレクション・トラスト社(RST)——に半々ずつ所有させた<sup>(注5)</sup>。

さらにザンビア政府は翌69年8月の「マテロ宣言」によって、基幹産業である銅鉱業の国有化に踏み切った<sup>(注6)</sup>。その内容は、(1)AAC, RST両社の所有株式の51%を接收し、国営の「鉱業開発公社」(MINDECO)の保有の下におく、(2)接收の対価は正当な帳簿価格において評価し、将来の配当金から支払う、(3)鉱業権は国家に帰属し、既存および新規開発の銅鉱山については従来の永久鉱業権から25年の賃貸権に切り換える、(4)従来の鉱区使用料、輸出税を廃止して、総利益に対し鉱物税として51%、所得税として45%の課税を行なう、(5)RST社のムフリラ、ルアンシャ、チブルマ、チャンベシ、カレングワの各鉱山およびンドラ精練所を一括して「ローン・コンソリデイテッド鉱山会社」(RCM)とする、(6)AAC社のンチャンガ、ロカナ、バンクロフト、ブワナ・ムクワ、ナンブドウェの各鉱山およびロカナ精練所をひとまとめにして「ンチャンガ・コンソリデイテッド銅鉱山会社」(NCCM)とする、(7)新規鉱山開発は政府との合弁の場合にのみ認める、というものであった。

69年には従来の地域別の電力会社を統合して「ザンビア電力供給公社」(ZESCO)が創られ、また同年穀物流通に関して「国営農業流通ボード」

(NAMBOARD) が設立された。

1970年11月、外国商業銀行の国有化が実施され、「国営金融開発公社」(FINDECO)が51%の株式を取得し、これによってザンビア政府は金融活動のほぼ95%を支配することになった<sup>(注7)</sup>。

以上によって商工業・鉱業・金融部門に対する政府の経済介入は一応達成され、INDECO, MINDECO, FINDECO を統轄する機関として「ザンビア工鉱業公社」(ZIMCO) が創られ、ZIMCO は新たに創られた「国営省」(Ministry of State Participation) の下に置かれた。

つぎに70年代の公社の再編化の過程をみていくことにしよう。

まず、71年 INDECO 傘下から輸送とホテル業が分離し、各々「国営輸送公社」(NTC) と「国営ホテル公社」(NHC) が創られた。ついで同年、ZIMCO を管轄していた国営省が廃止され、ZIMCO 傘下の5公社は各々別々の省に移管された<sup>(注8)</sup>。すなわち、INDECO (商工省)、FINDECO (財政・開発省)、MINDECO (鉱業・鉱業開発省)、NTC (電力・輸送・土木省)、NHC (情報・放送・観光省)である。

さらに同年 ZIMCO 傘下の5公社の他に新たに8公社が加わった<sup>(注9)</sup>。すなわち、(1) NCCM, (2) RCM (以上(1)(2)は MINDECO から分離して ZIMCO 直接管轄となった)、(3) MEMACO, (4) 「国営輸入・輸出公社」(NIEC), (5) 「医・薬公社」(MEPCO), (6) 「ザンビア漁業・流通公社」(ZFFMC), (7) 「ザンビア国営エネルギー公社」(ZNEC), (8) 「TIKA 鉄鋼公社」である。

さらにカウ نداは1973年8月、銅鉱山の国有化を推進する措置をとった。4年前の国有化では、管理権の形式的な政府移譲にもかかわらず依然 AAC 社、RST 社が実質的管理権を握っており、

負債が全額償還されるまで両社は税制面の優遇措置を与えられ、生産物の販売に関しても引きつづき利益を得ていたが、これに対して今回の措置は(1)前回の国有化の際、見返りとして発行した社債の未払い分をただちに返還すること、(2) NCCM と RCM の管理・販売は政府が自ら行なうこと、(3)そのために政府が全額出資する「金属販売公社」(MEMACO) を設立すること、(4)特別優遇措置を廃止すること、(5) MINDECO は両社以外の鉱山を管理することに決め、この措置によって銅鉱業に対する政府の実質的支配は一段と強化された<sup>(注10)</sup>。

(注1) parastatals を公社と訳したが、ザンビアでは、boards, corporations, companies を含む広義の意味に使われている。Turok, B., "Control in the Parastatal Sector of Zambia," *Journal of Modern African Studies*, 第19巻第3号, 1981年, 421ページ参照。

なお、ジョーンズは parastatals を(1) commercial type, (2) semi-commercial type, (3) non-commercial type の三つに分類している。Johns, S., "Parastatal Sector," W. Tordoff 編, *Administration in Zambia*, マンチェスター, Manchester University Press, 1980年所収, 104ページ参照。

(注2) Kaunda, K. D., *Humanism in Zambia and Guide to its Implementation*, ルサカ, Government Printer, 1967年。

(注3) Kaunda, K. D., *Zambia: Towards Economic Independence*, ルサカ, Government Printer, 1968年。

(注4) Beveridge, A. A., "Economic Independence, Indigenization and the African Businessman, Some Effects of Zambia's Economic Reforms," *The African Studies Review*, 第18巻第3号, 1974年12月, 478ページ。

(注5) Martin, A., *Minding their own Business: Zambia's Struggle against Western Control*, Penguin Books, 1972年, 142ページ。

(注6) Kaunda, K. D., *Towards Complete Independence*, ルサカ, Government Printer, 1969年。

(注7) Martin, 前掲書, 263ページ。

(注8) Johns, 前掲論文, 111ページ。

(注9) 同上。

(注10) 海外経済情報センター・調査部資源投資課『ザンビアおよびザイールの銅事情』日本貿易振興会1976年 35~39ページ。

## II 階級形成

前節で述べた一連の経済改革によって生じた新しい階級の形成を考察するのが本節の目的である。ただし、現時点でザンビアの全階級構造を明確な見取図によって描くことはきわめてむずかしく、T・サゾールもいうように、漠然とした傾向を指摘する以外に方法はない(注1)。

ザンビアの階級分析は、独立後も依然ザンビア経済の大宗である産銅地帯でもっとも早く行なわれた。すなわち、1972年M・ブラウオイはコッパーベルトでの分析を通じて「鉱山労働者の平均所得は通常の被雇用者の平均所得の約2倍(前者1248クワッチャ〔1クワッチャ=SDR 0.97631〕、後者789クワッチャ)である」として、銅鉱業におけるアフリカ人「労働貴族」の発生を指摘した(注2)。しかし、これは銅鉱山という特定企業の分析にすぎず、ザンビア経済全体に普遍化することはむずかしい。

ついで1974年R・モルテノとW・トルドッフはその著作『ザンビアの政治』の結論の章「独立したザンビア:その成果と展望」の中で、「新中産階級」(new middle class)の発生をつぎのように述べている。

「(カウング大統領のヒューマニズム社会主義政策にもかかわらず)明らかに、ザンビア内には諸階級が存在する。独立後発生した新中産階級は主に官吏のアフリカ人化の産物である。その数や力は経済改革によって一段と増した。経済改革は拡大する公共部門の有

ザンビアの経済改革, 階級形成と対南部アフリカ政策

利な地位についての少数の教育あるザンビア人官吏と、国家によって外国との競争から保護された新たに派生したザンビア人企業家に利益をもたらした。1968年4月の改革から1年経たぬうちに、850の外国人所有商店のうち300はザンビア人の手に移り、運輸、コントラクターなどのザンビア人化は83%に達した」(注3)。

その後、タンザニアでのI・シブジの階級分析(注4)、ケニアでのC・リースの階級分析(注5)の影響を受けて、ザンビアの階級分析は一段とすすんだ。

1975年R・スクラールは60年代末の基幹産業の国有化の結果生じた新しい階級として「管理ブルジョワジー」(managerial bourgeoisie)を以下のように指摘した。

「第3世界では、商人、官僚、政治家、専門家が新しい支配階級を形成する。私はこの階級を『管理ブルジョワジー』という言葉で表現する。……『上からの革命』が起こった社会では、保守的傾向が生まれやすい。……ザンビアでも、ブルジョワジーはラジカリズムに反対し、支配階級としてその地位を維持することに腐心する」(注6)。

「1970年のこの管理ブルジョワジーのおおよその数は、高級官吏8000~1万人、大学卒500人弱を含め、さらにその係累を入れて10万~12万5000人であり、全人口410万人の2~3%に相当する」(注7)。

ついで1977年K・エリクセンが『アフリカ政治経済』誌にザンビアの階級分析を発表した(注8)。彼女によると、独立前のザンビアの2大階級は一方ではアフリカ人のプロレタリアート、商人プチブル、アルチザン、一部換金作物を生産する小農と、他方、銅鉱山、製造業、商業を支配する外国系資本家からなっていた。しかし独立後政権をとったカウング大統領は、(1)地場民間資本の発展と(2)政府の経済介入をはかる政策をとり、その結果70年初めには商業、換金作物栽培農業者である入植者の一部が去り、それに代わって(1)ロンロ社などの多国籍企業、(2)政府、(3)一部のアフリカ人が

とって代わった。このように入植者資本は減退し、アフリカ人民間資本は増大したが、外国資本は特に鉱山、技術の面で支配的であった。しかし、独立後の新たに成長した階級として、(1)アフリカ人プチブル層(建設、運輸、製造業部門)と(2)公社の管理グループ層があり、両者は外国資本に結びついている点で一致していた。公社の管理グループ層、高級官吏、UNIP上層部はまた民間資本の株式を所有し、国家(党)は貸付金などをとおして民間資本と結託していた。さらに、1973年に閣僚の約半数は農場、商業に関与し、閣僚の10%は100エーカー以上の農園保有者、20%は製造工業に株式を所有していたという。一方、アフリカ人プチブル層の政界進出をみると、1973年、国会議員の40%はプチブル出身であり、全議席数125のうち、労働者出身はわずか2名、小農出身は3名にすぎなかったという。

1978年にI・スコットは、ザンビアの政治が独立時の大衆政党から70年代には「土着中産階級」(indigenous middle class)——スクラールのいう「管理ブルジョワジー」と同義に使っている——に基礎を置く政党に移行したことを政治学の立場から分析した(註9)。

「改革は中産階級の成長に資する条件をつくり出したばかりでなく、政治指導そのものも次第に中産階級の支持に依存するようになり、大衆の支持への依存は減退していった」。

その結果政府は、大衆を基盤として71年8月に結成されたカプウェエの連合進歩党(UPP)を72年2月には非合法化し、73年8月にはついにUNIP一党制へと移行する道をたどったのである。

1979年、ナイジェリアの政治学者P・オラワは改革後の階級分析(註10)と同時に新しい支配階級の

意識分析のフィールド調査を実施した点で注目される。オラワによると、改革後のアフリカ人新支配階級として、(1)職業的政治家、(2)政府および公社の官僚層、(3)軍事・警察の上層部、(4)自営商人と大規模農場主をあげている。(1)の職業的政治家層の大部分は植民地期の民族運動家および労働組合員からなる。(2)の政府および公社の官僚層は改革によって発生し、約3万7000名からなる(その内訳は2万7000名が公社および民間企業の管理層、残り1万7000名が官僚、党行政幹部である)。さらにその上層部を占めるのは公社では約2400名、官僚、党行政幹部では約500名であるという。これらは職業的政治家と異なり、教育を受けたものが多く2400名中約1550名、500名中100名が大学卒の資格をもっている。その大部分は鉄道沿線の工業都市に集中し、外国資本と深く結びついている。(3)の軍事・警察の上層部は(1)と深く結びついている。(4)の自営商人は独立後ザンビア国籍を取得した入植者やアジア人が多い。しかし、改革によって成長したアフリカ人もかなり含まれている。大農場主の75%は依然ヨーロッパ人で、残りがザンビア人である。しかし、(1)(2)(3)のグループが同時に農場をもっている場合も多いと指摘している。

以上紹介したいくつかの階級分析がことごとく指摘しているように、独立後の経済改革によって経済のザンビア人化が実現したと同時に、逆にそのザンビア人化によって少数のアフリカ人新支配階級が生まれ、かれらが次節以下に述べる外国資本と結託して、その利益を守るためにザンビアの対南部アフリカ外交をも規制していったと思われる。

(註1) Southall, T., "Zambia: Class Formation and Government Policy in the 1970s," *Journal of*

*Southern African Studies*, 第7巻第1号, 1980年10月, 91ページ。

(注2) Burawoy, *The Colour of Class on the Coppermines: From African Advancement to Zambianisation*, *Zambian Papers* 7, ルサカ, IAS, 1972年; 同, "Another Look at the Mineworker," *African Social Research*, ルサカ, 第14号, 1972年。

(注3) Molteno, R.; W. Tordoff, "Independent Zambia; Achievements and Prospects," Tordoff編, *Politics in Zambia*, マンチェスター, Manchester University Press, 1974年, 394ページ。

(注4) Shivji, I. G., *Class Struggles in Tanzania*, ロンドン, Heinemann, 1976年。

(注5) Leys, C., *Underdevelopment in Kenya: The Political Economy of Neo-Colonialism*, ロンドン, Heinemann Educational Books, 1975年。

(注6) Sklar, R. L., *Corporate Power in an African State: The Political Impact of Multinational Mining Companies in Zambia*, バークレイ, University of California Press, 1975年, 199ページ。

(注7) 同上書 206ページ。

(注8) Eriksen, K., "Zambia: Class Formation and Detente," *Review of African Political Economy*, 第9号, 18~22ページ。

(注9) Scott, I., "Middle Class Politics in Zambia," *African Affairs*, 第77巻第307号, 327ページ。

(注10) Ollawa, P. E., *Participatory Democracy in Zambia: The Political Economy of National Development*, デヴォン, Arthur H. Stockwell Ltd., 1979年, 330~334ページ。

### III 外国依存の増大

第I節で述べた一連の経済改革による国家の介入の増大にもかかわらず、ザンビア経済の外国依存は依然として継続し、70年代後半の経済危機をとおしてむしろ増大する傾向を示した。

第1表は ZIMCO 傘下の各国営公社に対する外国出資会社名、国籍、出資比率(1977年)を示したものである。前述したように国営公社は株式の過

半数を取得しているものの、依然として外国資本に依存していることにはかわりなく、しかもほとんどが西側諸国資本である。この関係をとおして、国営公社は資材、資金、技術の入手を容易にしている。特に技術の面では外国人技術者への依存は続いている。各産業部門の外国人技術者依存度を示す統計はないが、基幹産業である銅産業の国有化前後のザンビア人化の状態を示すと第2表のとおりである。半熟練・熟練職へのザンビア人化は著しくすすんだが、上級職は依然として外国人によって占められている。

つぎに70年代をとおしての外国依存の増大をザンビア経済危機との関連でみていくことにしよう。

第3表から明らかなように70年代、銅の全輸出額に占める割合はほぼ90%台を占め、銅産業がザンビア経済の大宗でありつづけたが、国内総生産に占める銅鉱業の比率は74年までの20~50%台から75年以降10%に落ちた。その原因は70年代の銅の国際価格の変動にある。すなわち、ロンドン・メタル・エクスチェンジ(LME)のコッパー・ワイヤーバー価格はトン当たり、1971年444ポンド、72年428ポンド、73年727ポンド、74年878ポンドと上昇し続けたが、75年557ポンドと急落し、その後76年781ポンドと回復したが、77年751ポンド、78年710ポンドと再び低迷し、79年936ポンド、80年941ポンドと回復した(注1)。しかし、生産コストは73~74年の2年間を除いて販売価格を上回り、また後述する銅搬出路の変更によって輸送コストも74年以降急上昇したことはザンビア銅鉱業に大打撃を与えた。

銅の国際価格はロンドン・メタル・エクスチェンジで決定され、この価格決定に対し、主要産銅国で構成される CIPEC が圧力をかけたが成功し

第1表 ZIMCO に対する外国企業の株式所有 (1977年)

ZIMCO 傘下の国営企業	外 国 企 業		
	企 業 名	国 籍	株式所有 比率(%)
銅 鉱 業			
Nchagna Consolidated Copper Mines (NCCM)	Minerals and Resources Corp. Ltd. (Anglo-American Corporation)	南アフリカ	40
Roan Consolidated Mines (RCM)	American Metal Climax (AMAX)	アメリカ	49
国営鉱業公社 (MINDECO)			
Mindeco Noranda Limited	Noranda Mines	カナダ	49
Mokambo Development Co. Ltd.	Geomin	ルーマニア	49
国営エネルギー公社 (ZNEC)			
Agip (Zambia) Limited	Agip	イタリア	50
Indeni Petroleum Refinery Co.	ANIC (ENI)	イタリア	50
Shell & BP Zambia Limited	Shell	イギリス	49
Tazama Pipelines Limited	Tanzania Government	タンザニア	33
産業開発公社 (化学部門)			
Zambia Oxygen Limited	British Oxygen	イギリス	49
Kafronda Limited	ICI	イギリス	46
Kapiri Glass Products Limited	Coutinho Cara	西ドイ	35
Nitrogen Chemicals of Zambia	Kobe Steel	日本	8
産業開発公社 (醸造部門)			
National Breweries Limited	Lonrho	イギリス	49
Duncan, Gilbey & Matheson	Duncan, Gilbey & Matheson	イギリス	34
Zambia Sugar Company Ltd.	Tate & Lyle	イギリス	24
Zambia Breweries Limited	Labatts	カナダ	20
産業開発公社 (工業部門)			
Dunlop Zambia Limited	Dunlop (and others)	イギリス	77
Kafue Textiles of Zambia Ltd.	Amenital/Textilconsult	リヒテンシュタイン	22.5
	Commonwealth Development Corp./	イギリス	22.5
	Barclays Overseas Dev. Corp.		
Kasama Vehicle Assemblers Ltd.	Daimler Benz/Deutsche Gesellschaft	西ドイ	25
	Toyota	日本	15
Livingstone Motor Assemblers	Fiat/Intersomer	イタリア	30
Mansa Batteries Limited	Airam Oy	フィンランド	30
Metal Fabricators of Zambia (ZAMEFA)	Phelps Dodge Svenska Metallverken	アメリカ/ スウェーデン	19
	Continental Ore	アメリカ	10
Motor Parts Distributors Ltd.	Grindlays Bank International	イギリス	25
その他の産業開発公社傘下企業			
National Milling Company Ltd.	Chartered Consolidated/Spillers	イギリス	49
Lusaka Engineering Company	Piacenza/Intersomer	イタリア	40
Chilanga Cement Limited	Commonwealth Development Corp.	イギリス	30
国営輸入・輸出公社 (NIEC)			
NIEC Agencies Limited	J. L. Morrison & Jones	イギリス	49
Consumer Buying Corp. (ZCBC)	Booker McConnell	イギリス	33
国営輸送会社 (NTC)			
Zambia Tanzania Road	Tanzania Government	タンザニア	35
	Intersomer/Fiat	イタリア	30
国営医薬公社 (MEPCO)			
National Drug Company Limited	Booker McConnell	イギリス	49

(出所) *Zimco & Indeco Annual Reports, 1977* (Anglin, D. G.; T. M. Shaw, *Zambia's Foreign Policy: Studies in Diplomacy and Dependence*, ボールダー, Westview Press, 1979年, 88~89ページより再引用)。

なかった。特に73年10月の第1次石油危機以降の先進国側の需要減退は国際価格の下落となつてあられ、主要産銅国は生産制限を余儀なくされ

た。ザンビアでは75年9月2大産銅会社 NCCM社と RCM社に対し生産の15%削減を強制的に命じた(註2)。さらにザンビアの場合、他の産銅国と

第2表 銅鉱山における国有化後の半熟練・熟練職のザンビア人化

	1965年1月	1975年1月
上級管理職	—	14.2%
管 理 職	1%以下	33.9%
熟練/下級監督者	2.9%	89.4%
半熟練労働者	74.6%	99.9%

(出所) ILO, *Narrowing the Gaps: Planning for Basic Needs and Productive Employment in Zambia*, アジスアベバ, 1977年, 109ページ。

(原典) Daniel, Philip, "Human Prospects of Tropical Mining Area: A First Report on the Copperbelt of Zambia" (未公開報告), ケンブリッジ, Dept. of Applied Economics, 1975年7月, 32ページ, 第5表。

違ってさらに二つの別の要因が加わった。

第1は内陸国という地理的条件によって起こる輸送の問題である(注3)。周辺の南部アフリカで起こっているアフリカ人武力解放闘争によって、1973年1月隣国ローデシアとの国境が閉鎖された。従来ザンビアの銅搬出の半分以上を依存していたローデシア鉄道輸送は停止された。さらに75年8月には隣国アンゴラの内戦によってベンゲラ鉄道が破壊され、再びザンビアは銅輸送量の半分以上を失った。そのためザンビアはそれらの代替ルートを求めることになった。

第3表 銅産業の国内総生産、歳入、輸出に対する寄与率 (単位: 100万クワッチャ)

年	GDP (A)	銅生産額 (B)	(B)/(A) (%)	歳入 (C)	銅産業からの収入 (D)	(D)/(C) (%)	輸 出 額 (E)	銅・コバルト輸出額 (F)	(F)/(E) (%)
1969	1,314	637	48	400	235	59	754	729	97
1970	1,279	457	36	435	251	58	710	687	97
1971	1,189	268	23	316	114	36	480	454	95
1972	1,348	317	24	302	56	19	536	500	93
1973	1,591	506	32	358	108	29	738	703	95
1974	1,893	607	32	647	341	53	900	846	94
1975	1,583	204	13	448	59	13	518	479	93
1976	1,872	330	18	443	12	3	749	705	94
1977*	1,952	223	11	499	-1.0	—	685	661	94
1978*	2,201	272	12	550	—	—	685	634	92
1979*	2,623	470	18	593	-10	-2	1,088	926	86
1980*	3,038	520	17	719	41	6	1,004	960	96

(出所) *Zambia Mining Yearbook, 1980*, キトウエ, Mining Industry Manpower Services Unit, 1981年, 23ページ。

(注) \* 暫定数値

ザンビアの経済改革, 階級形成と対南部アフリカ政策

第2にこの輸送路の変更によって銅産業に必要な機械や物資, さらに一般的な生活必需品の輸入が困難になると同時に輸送コストの値上りによってインフレが亢進した。

以上, 70年代半ばの銅の国際価格の下落, 銅の生産制限, 輸送路の遮断・変更による銅輸出の停滞は, ザンビア国家財政の重要な歳入源である銅産業からの収入と外貨収入の急減をもたらした。

この財政的危機に直面してザンビア政府は外国援助への依存度を強めた。エリクセンによると「1966~70年の外国借款額は合計1億2500万クワッチャであったが, 1975年にはその年だけで1億80万クワッチャ, 1976年の最初の8カ月間で3億クワッチャを借り入れた。……76年の借款のうち最大のもは IMF からの特別引出権 (SDR) を使った9300万クワッチャで, 世界銀行からも開発計画のために5900万クワッチャを借入れた。75年にはザンビアは秘密裡に76年分石油代金支払いのため南アフリカ共和国から融資を受けたと報道されたが, ザンビアは強くそれを否定している」と述べている(注4)。

カウンダはこの経済的危機を打開するため, 19

75年6月「分水嶺演説」を行ない<sup>(注5)</sup>、自国の資本主義的方向への傾斜を非難し、ヒューマニズム社会主義にもとづく発展を強調し、特に前年任命した「ムワナカトウェ給料委員会」<sup>(注6)</sup>の報告にもとづく公社と官庁の給料の格差、なかんずく、公社の非効率性にもかかわらず給料の点で官庁を上回っていることを非難した。そしてその結果ザンビア政府は同年9月の政府白書<sup>(注7)</sup>によって委員会の勧告をほぼ全面的に受け入れた。

さらに1977年には産業開発法<sup>(注8)</sup>を制定して外資の導入をはかった。同法によって工業相は収益の100%までの送金、国有化に対する保障、企業閉鎖の際には投資額の全額を本国送金できることを認めることになった。しかし、この措置にもかかわらず、新規外国投資はほとんどなく、ザンビアは78年3月再びIMFから3億2300万クワッチャの借款を得た。しかしこのほとんどはザンビアの輸入未払金(約4億クワッチャ)を埋め合わせるもので、ザンビアの国際的信用を維持するためのものであった<sup>(注9)</sup>。カウンダ大統領は同年6月ヨーロッパとアメリカを訪問し援助を申し出た。アメリカ訪問でザンビアはニューヨーク・シティ・バンクから1億クワッチャ、シティコープ・インターナショナルから8500万クワッチャの借款を得た<sup>(注10)</sup>。

以上略述してきたように75年以降の銅の国際価格の下落、銅の生産制限、輸送路の遮断・変更による銅輸出の停滞は、ザンビアに経済危機をもたらした。このため政府はIMF、世銀などの国際金融機関を通じて多額の援助を受けざるを得なくなったが、このことは次節で述べるザンビアの対南部アフリカ政策をも拘束することになった。

(注1) *Zambia Mining Yearbook, 1980*, キトウエ, 1981年, 26ページ。

(注2) *Africa Research Bulletin, Economic, Financial and Technical Series* [以下 ARBE と略す], 第12巻第9号, 1975年10月31日号, 3144ページ。

(注3) 詳しくは拙稿「南部アフリカの政治変動と内陸国ザンビアの銅輸送問題」(『アジア経済』第20巻第12号 1979年12月)参照。

(注4) Eriksen, 前掲論文, 17ページ。

(注5) Kaunda, K. D., *The Watershed Speech: President Kaunda's Address to the UNIP National Council, 30, June, 1975*, ルサカ, Government Printer, 1976年。

(注6) *Report of the Commission of Inquiry into Salaries, Salary Structures and Conditions of Service of the Zambia Public and Teaching Services, the Zambia Police and Prisons Service, the Defence Forces and Staffs of Local Authorities, Including Casual and Daily-Paid Employees, and of Personnel Employed by Statutory Boards and Corporations and by Companies in which the State Was Majority or Controlling Interest, Vol. I, The Public Services and the Parastatal Sector* (The Mwanakatwe Report), ルサカ, Government Printer, 1975年。

(注7) *Summary of the Main Recommendations of the Commission of Inquiry into the Salaries, Salary Structures and Conditions of Service, together with the Party and Government Reactions to the Recommendations, Vol. I, The Public Services and the Parastatal Sector*, Government Paper, No. 1, ルサカ, 1975年。

(注8) 『経済協力国別資料: ザンビア』(改定版) 外務省中近東・アフリカ局・経済協力局 1981年 57~58ページ。

(注9) Hodges, G., "Zambia: Opening the Gates and Tightening the Belts," *Review of African Political Economy*, 第12号, 1978年5月~8月合併号, 94ページ。

(注10) ARBE, 第15巻第6号, 1978年7月31日, 4944~4945ページ。

#### IV 対南部アフリカ政策

本節ではザンビアの新支配階級が、南部アフリカ解放闘争の激動の中で、自らの国内における地位を維持しつつ、また経済発展に必要な外国資本との関係を維持しながら、いかに対外的に対処しようとしてきたかを対南部アフリカ外交政策の面で見えていくことにしたい。その際、(1)新支配階級の保守性、(2)武力闘争よりも平和的交渉による解決への指向性、(3)経済問題に優先度を置く政策を三つの仮説として考え、具体的事件の経過の中でそれを検討していきたい。

独立直後のザンビアは、内陸国という地理的条件と銅に依存する経済という性格をもっていたため、当然のことながら、銅を輸出し必要な物資を輸入する輸送路を確保し、経済発展を維持することが重要であった。そしてザンビアにとって幸いなことに独立時から74年までは銅の国際価格は高水準にあった。

1965年の隣国ローデシアの白人による一方的独立宣言はザンビアの対南部アフリカ政策において最初の試練であった。国連安保理は66年の決議232号によって国連加盟国へ対ローデシア経済制裁実施を要請した。ザンビアもこの国連制裁決議にしたがったが、それに対しローデシアは従来ウムタリの製油所からザンビアに輸送していた年間20万トンの石油供給を停止するという報復措置をとった。しかし、石油をダルエスサラーム港から空輸するための輸送機をアメリカとカナダに提供してもらうことになった。さらに前述したように翌年10月、イタリア国営石油会社エニ社が、ダルエスサラームとコッパーベルトを結ぶ石油パイプラインの建設を開始し68年9月に完成した(注1)。

ザンビアの経済改革、階級形成と対南部アフリカ政策  
また66年6月にはローデシアはザンビア銅をローデシア鉄道経由で搬出することを停止しようとしたが、それに対しザンビアは交渉の末、ローデシア国境内のみは外国名義会社に頼ることによってこの問題を解決した。しかし、ザンビアはこのことからローデシア鉄道に代わる輸送ルートを模索しはじめた(注2)。

60年代後半、白人支配の南ア共和国は従来の孤立化政策を捨ててブラック・アフリカ諸国との「友好関係」を深める「外向政策」(outward-looking policy)をとりはじめた(注3)。ザンビアはこの外向政策にマラウィやコートジボワールのように明確に応じなかったが、68年以降カウダ大統領はフォルスター南ア首相と一連の秘密外交を行ない、ローデシア問題解決への南ア共和国の役割を認めた(注4)。

さらに69年4月、国連アフリカ経済委員会加盟の東部・中部アフリカ14カ国会議がザンビアの首都ルサカで開かれ、この会議で南部アフリカ解放闘争に対する基本方針ともいふべき「ルサカ宣言」が採択された(注5)。その骨子は「破壊よりも交渉を、人殺しよりも話し合いを優先させる」という平和的解決手段にあるが、この宣言起草にはザンビアの平和的解決手段指向と当時行なわれていた南ア共和国との秘密外交交渉が反映していたと思われる(注6)。この宣言は翌年アフリカ統一機構および国連総会によって採択され、以後対南部アフリカ政策の基本となった。

しかし、カウダ・フォルスター秘密外交が71年4月南ア共和国側によって暴露されるとザンビアは内外から非難をあび、国内ではザンビア大学学生によって激しいカウダ批判が起こった。

1973年1月ローデシアはザンビアがジンバブウェ・アフリカ人民同盟(ZAPU)とジンバブウェ・ア

フリカ民族同盟 (ZANU) に基地を提供していることを理由にザンビアとの国境を全面閉鎖した。70年からタンザニア、ザンビア、中国との協力で建設が開始されたタンザン鉄道も建設過程にあり、ザンビアの銅輸送はアンゴラ経由のベンゲラ鉄道とタンザン道路輸送に集中した。

そして74年のポルトガルの軍事クーデターと翌年の銅の国際価格の暴落はザンビアの対南部アフリカ政策に大きな影響をもたらした。以下、(1)対アンゴラ政策と(2)対ローデシア政策に分けてみていくことにしよう。

### 1. 対アンゴラ政策

本項では1974年4月のリスボン・クーデターから75年11月のアンゴラの独立とその後の内戦を経過して76年4月にザンビアがアンゴラ解放人民運動 (MPLA) 政権を承認するまでの時期を考察の対象とする。

まず、この間のアンゴラ情勢をみておこう。リスボン・クーデターによってアンゴラ解放闘争は新たな局面を迎えた。すなわち、75年1月のポルトガル軍事政府とアンゴラ3解放組織 (MPLA, アンゴラ解放民族戦線 [FNLA], アンゴラ完全独立民族同盟 [UNITA]) との間の「アルボール協定」によって、75年11月11日のアンゴラの独立が決定し、そのための準備として3解放組織による暫定政府の設立が規定された。そして6月にはケニア政府の仲介で、ネット、ロベルト、サビンビの3代表によって「ナクール協定」が結ばれたが、その直後、独立後の権力取得をめぐるFNLA・UNITA連合とMPLAとの間に武力衝突が起こった。7月のOAUカンパラ首脳会議は停戦を呼びかけたが、戦闘はやまず、8月にはMPLAが首都ルアンダを占領し、ソ連はルアンダ港をとおしてMPLAに武器を供給した。この軍事援助によってMPLA

はルアンダ南部の海岸都市からFNLA・UNITAを追放し、9月にはMPLAは16州のうち12州を制圧した。

しかし10月には南アフリカ共和国軍の援助を受けたUNITAが北上を開始し、モサメデス、サ・ダ・バンデイラ、ベンゲラ、ロビト、ノーボ・レドンドの諸州を占領した。MPLAはキューバ軍の支援を受けてかろうじて首都の南320キロで進撃をくいとめた。そして11月11日、MPLAはアンゴラ人民共和国の独立を宣言した。一方、FNLA・UNITA連合はユアンボでアンゴラ人民民主主義共和国の成立を宣言した。

その後、ソ連の軍事援助、キューバ軍の支援を受けたMPLAは翌76年2月までにFNLA・UNITA連合軍を破り、アンゴラの内戦は一応終結した。

この内戦期間中、ザンビアはアフリカ人解放諸勢力および外国介入勢力に対してどのような態度をとったろうか。

この時期MPLAの内部抗争によってネット議長と対立したD・チペンダ (副議長であり東部軍司令官) がルサカに亡命して、しばしばザンビア内のネット派と武力衝突を繰り返した。それに対しザンビアはMPLAの統一を呼びかけたが受け入れられず、74年8月チペンダを国外追放し、翌9月ブラザビル会議でカウングを含めた4カ国は暫定政府首班にネットを指名した<sup>(注7)</sup>。

さらに75年11月のMPLA政権成立後もザンビアはアンゴラ解放諸勢力の統一を呼びかけたがMPLAはそれに応えず、OAUは76年2月11日アンゴラのOAU加盟を承認し、ザンビアも4月16日MPLA政府を承認した。UNITAに対してはザンビアは積極的支持を与えてきた。その理由としてUNITAの勢力下にあるベンゲラ鉄道による銅の

搬出路確保があったと思われる。ローデシアとの国境閉鎖後、ザンビアはその輸出の55%、輸入の47%を同鉄道に依存した(註8)。しかし、75年8月ベンガラ鉄道が爆破により遮断され、76年2月OAUが正式にMPLA政府を承認すると、ザンビアはUNITA支持をやめ、同年12月UNITAのルサカ支部を追放した(註9)。またザンビアのUNITAへの武器援助についてはアメリカの武器がザンビア経由でUNITAに手渡されたと元CIA長官ストックウェルが暴露している(註10)。

つぎにアンゴラ内戦への外国勢力の介入に対するザンビアの立場をみてみよう。ソ連の介入に対しては一貫して反対の立場をとり、南ア共和国に対してはその武力介入(特に1975年10月)に強く反対している。ただし中国に対しては中国のアンゴラ介入拒否の姿勢を高く評価している。このことは当時建設過程にあったタンザン鉄道への中国の援助とも無関係ではないであろう。事実カウンダ大統領は74年2月20日から8日間、訪中し、中国から5000万ポンドの借款と銅の買付け倍増の約束を得ている(註11)。

さらにキューバ軍に対してはソ連に対するほどに非難していないが、キューバ軍のすみやかな撤退を要求している。さらにMPLA政権承認の条件としてキューバ軍の撤退を交渉したが失敗に終わった(註12)。

以上、ザンビアの対アンゴラ政策を要約すると以下の4点になろう。

- (1) ザンビアはUNITAを支援した。その理由は銅搬出路の確保にあったと思われる。
- (2) MPLAに対しては必ずしも反MPLAではなく、独立時の統合政府樹立が目的であった。
- (3) ソ連、キューバのMPLAへの軍事援助へ

ザンビアの経済改革、階級形成と対南部アフリカ政策

の対抗上、アメリカのUNITAへの武器援助に協力した。しかし目的は武力的解決ではなく、平和的手段による解決を望んだ。

- (4) 外国勢力不介入の原則から中国の立場を高く評価した。

## 2. 対ローデシア政策

本項ではポルトガル軍事クーデター後、それへの対応として発表された10月の南ア共和国のデタント政策から79年のランカスターハウス制憲会議に至るジンバブウェ解放闘争に対するザンビアの態度を考察する。はじめに同時期のローデシア情勢の推移を簡単にふれておこう(註13)。

ポルトガル軍事クーデター後のポルトガル領アンゴラとモザンビークでの独立の急速な実現化に対して、南ア共和国は74年10月デタント政策を発表した。同政策の中で南ア共和国がローデシアに対しては従来の白人支配支持を捨て、アフリカ人多数支配移行を認めたことは大きな変化であった。これにもとづき同年12月ルサカ会談が開かれ、それに出席したフォルスター南ア首相のすすめでスミス・ローデシア首相は75年に制憲会議を開くことに同意し、ンコモ、シトレ、ムガベを釈放し、彼らは対立をやめてムズレワとともに統一アフリカ民族会議(UANC)を結成し75年8月のビクトリア・フォールズ制憲会議にのぞんだ。同会議にはフォルスター首相、カウンダ大統領も出席したが、会議は1日で決裂し、UANCも分裂し以後再び武力闘争に入った。ソ連はザンビアに基地を置くZAPUに対し軍事援助を行ない、モザンビークに基地を置くZANUは中国から武器援助を受けた。

1976年9月、ソ連、キューバの介入を恐れたキッシンジャー米國務長官は、フォルスター首相と会談後、フロントライン諸国間の「往復外交」を

行ない、6項目にわたる調停案を提示した<sup>(注14)</sup>。この提案に対してスミス政府はそれを受諾したが、解放勢力側はそれを拒否した。しかし、フロントライン諸国の仲介によって同年10月ジュネーブで制憲会議が開かれることになり、これを契機にンコモとムガベは「愛国戦線」(PF)を結成した。一方、ムズレワは国内に戻りシヨナ族の支持を得たが、シトレは政治的基盤を失った。しかし、制憲会議は政権移行の方式で同意が成立せず決裂し、フロントライン諸国はPFを支持して武力闘争に踏み切った。

77年初め発足したカーター米政府は、対南部アフリカ政策の第一歩としてヤング国連大使を派遣してフロントライン諸国首脳らと話し合った結果、黒人多数支配移行の原則を明らかにした。一方、3月にはキューバのカストロ首相、4月にはソ連のポドゴルヌイ最高幹部会議長が南部アフリカを訪問し、フロントライン諸国首脳と会い軍事援助を含むあらゆる形態の援助を約束した。同年7月、オウエン英外相はバーズ米國務長官と話し合い、8項目からなる英米新調停案を作成した<sup>(注15)</sup>。この新提案に対し、ムズレワ、シトレは賛成したが、PF、スミス政府は反対した。11月スミス首相は国内穏健派のムズレワ、シトレ、チラウらと「国内解決」を目指して交渉をはじめ、その結果78年3月「ソールズベリ協定」が結ばれた。

この「国内解決」に対し、PF、フロントライン諸国、米、英、国連はともに反対したが、「国内解決」派はそれを無視して「ソールズベリ協定」にもとづき4月暫定政府を発足させた。しかし8月にンコモとスミスがルサカで秘密会談をしたことが暴露され、ムガベを支持するタンザニアとモザンビーク、ンコモを支持するザンビアとアンゴラとにフロントライン諸国内で分裂が起こった。

1979年1月暫定政府は黒人多数支配移行のための憲法草案を発表した。それにもとづき4月1人1票制にもとづく総選挙が行なわれ、ムズレワのUANCが多数議席を獲得してムズレワ新政権が発足した。この新政府樹立に対し、PF、フロントライン諸国は承認を与えず、アメリカも経済制裁続行を発表したが、新たに発足したサッチャー英保守党政府は、経済制裁解除を発表し、その承認は正式に8月にルサカで開かれる英連邦首脳会議に任された。

第22回英連邦首脳会議期間中、PFとムズレワ政権は一時的停戦に合意した。この会議ではフロントライン諸国を代表してタンザニアのニエレレ大統領が9項目からなる提案を行ない、それにもとづいて「ルサカ協定」が結ばれた<sup>(注16)</sup>。そしてこの協定にもとづき同年9月からランカスターハウスで全当事者による制憲会議が開かれた。

以上が同時期のローデシア情勢の概略であるが、つぎにザンビアの対ローデシア政策をみていくことにしよう。

まず南ア共和国のデタント政策への対応をみると、このデタント政策に直ちに呼応したのはザンビアであった。カウンダ大統領は「アフリカと外部世界が待ち望んでいた理性の声」<sup>(注17)</sup>として歓迎するとともに11月にはケープタウンにM・チョナを派遣し、全政治犯の釈放、ZAPUやZANUなどの全てのアフリカ人解放組織の禁止解除、政治裁判の停止、自由な政治活動の条件の創出、非常事態宣言の解除からなる8項目の提案を行ない<sup>(注18)</sup>、フォルスター首相はこれを受けてスミス首相の説得にあたり、12月のルサカ会談を実現した。この会談によってスミス首相は翌75年のビクトリア・フォールズ会談に同意した。

このルサカ会談後、カウンダはニエレレとともに

にアフリカ人解放勢力の大同団結を呼びかけ、74年12月諸勢力は UANC に合同した。しかし翌75年3月ルサカで ZANU 指導者 H・チテボが暗殺されたことからザンビアと ZANU の関係は悪化した。その結果、4月にはザンビア政府は UANC を除く全ての解放勢力のザンビア国内活動を禁じた<sup>(注19)</sup>。しかし、ピクトリア・フォールズ会談後 UANC が再び分裂し、ンコモの国内派とムゾレワ、シトレ、チケレマの国外派に分れると、カウングダはスミス首相と交渉を続けるンコモと接触を保った。

75年10月の南ア共和国軍のアンゴラ侵攻は南アのデタント政策を崩壊させた。翌76年2月フロントライン諸国はモザンビークのケリマネに集まり、従来の平和的交渉の道を捨てて武力闘争を全面的に支援する決議がなされた<sup>(注20)</sup>。

この時点でザンビアが武力闘争を肯定した理由として、(1)1975年4月の OAU によるダルエスサラーム宣言の採択(同宣言では、平和的交渉を基本とするがもしも必要なら武力闘争に訴えることが同意された)<sup>(注21)</sup>、(2)南ア軍のアンゴラ侵攻によるデタント政策の挫折、(3)ザンビアの経済的危機に対する西側諸国の援助を期待しはじめたこと、(4)タンザン鉄道の開通によって銅搬出の困難が解除されたことがあげられる。しかし一方では、1977年7月英米新提案が提出されるまでの間、カウング大統領は英米代表をはじめとするさまざまな代表との接触をもった。とりわけ、イギリス国連大使 I・リチャード、イギリス外相 D・オウエン、アメリカ国連大使 A・ヤング、ローデシアへのイギリス駐在事務次官に予定されたカーバー卿、ローデシアへの国連平和維持軍司令官に予定された P・チャンド将軍、スウェーデン首相パルメ等であり、新提案提出後の9月にはカウング大統領はスミス

首相ともルサカで会談した<sup>(注22)</sup>。

さらにその前月の8月にはフロントライン諸国首脳はルサカに集まり新提案について協議した。この会談にはオウエン英外相、ヤング米国連大使も出席し、愛国戦線と英米チームとも協議した<sup>(注23)</sup>。この会談ではニエレレが独立前の選挙を主張したのに対し、カウングダは統一政府の樹立優先を主張したが、最終的にはニエレレの主張に同意した。さらに愛国戦線に対する支持は共通であったが、ニエレレが ZANU のムガベを支持したのに対し、カウングダは ZAPU のンコモを強く支持した<sup>(注24)</sup>。結局、新提案は愛国戦線、スミス首相によって拒否されたが、フロントライン諸国は9月のマプト会議で、この新提案を今後の交渉の基礎になるとして支持した。

78年3月の「ソールズベリ協定」による「国内解決」に対してはザンビアはフロントライン諸国の一員として反対した<sup>(注25)</sup>。しかし、同年8月のルサカでのスミス・ンコモ秘密会談は公式にはナイジェリアのローデシア問題介入の結果とされているが、カウング大統領が何らかの形で関与していたものと思われる<sup>(注26)</sup>。カウングダの意図は一方ではフロントライン諸国の一員として武力闘争を主張しながら、話し合いをとおしての解決の方策の一環としてこの会談を実現させたと思われる。しかし、この会談によってアフリカ人解放勢力におけるンコモの立場は著しく不利になったことも確かである。

さらに同年10月、ザンビアは73年1月以降閉鎖していたローデシア鉄道使用を再開した。その理由としてザンビア人の主食であるトウモロコシの作付の時期が迫り、それに必要な肥料18万トンを緊急輸入するためであり、正式にローデシアとの国交を回復したわけではないとしたが<sup>(注27)</sup>、この

決定の背後には、3億9000万ドルの援助をザンビアに与えることになった IMF からの強い圧力があつた<sup>(注28)</sup>。このことは同時にローデシア・モザンビーク国境が閉鎖されているため、ローデシア鉄道經由南ア共和国ルートを使用することを意味し、10月にザンビアは南ア共和国と鉄道使用協定を結んだ。

この決定に対しフロントライン諸国のニエレレ・タンザニア大統領、マシエル・モザンビーク大統領はただちにルサカに飛び、カウンダ大統領にこの決定を中止するよう要請したが受け入れられなかった<sup>(注29)</sup>。

以上、ザンビアの対ローデシア政策を要約すると以下の5点になろう。

- (1) ザンビアは ZAPU (正式承認1964年) を支援した。その理由は ZAPU はアフリカ人解放勢力内の穏健派に属し、平和的交渉解決を基本にしていたからであると思われる。
- (2) 南ア共和国のデタント政策には直ちに賛成したが、75年10月の南ア軍のアンゴラ侵攻後は南ア共和国との交渉を絶った。
- (3) 南ア共和国に代わって欧米諸国の介入を歓迎し積極的に協力した。このことは同時期のザンビアの経済危機とも無関係ではないであろう。
- (4) フロントライン諸国の一員として OAU の方針にもとづき一方では武力闘争に加担したが、一方では常に平和的交渉による解決をはかった。
- (5) 78年10月のローデシア鉄道使用再開にみるように経済問題を政治的問題に優先させる政策をとった。

(注1) 拙稿、前掲論文、参照。

(注2) 同上論文 45~46ページ。

(注3) 拙稿「南部アフリカ諸国の『従属的経済関係』」(『アジア経済』第16巻第10号 1975年10月)参照。

(注4) 秘密外交については、“Disclosure of 1968 Correspondence between the South African Prime Minister, the Hon. B. J. Vorster, and the Zambian President, H. E. Dr. K. D. Kaunda,” *Southern African Records*, 第11号, プラームフォンティン, The South African Institute of International Affairs, 1978年1月, 27~42ページ。

(注5) 全文は, “The Lusaka Manifesto on Southern Africa,” *Southern African Records*, 第2号, 1969年4月, 1~7ページ。

(注6) 同宣言の起草にあたってはカウンダ・ザンビア大統領とニエレレ・タンザニア大統領が中心になって行なわれた。Carter, G. M.; E. P. Morgan編, *From the Frontline: Speeches of Sir Seretse Khama*, ロンドン, Rex Collings, 1980年, 35ページ脚注参照。

(注7) *Africa Research Bulletin, Political and Social Series* [以下 ARBP と略す], 第11巻第9号, 1974年10月15日号, 3371ページ。同会議には OAU の指令によってザイール, タンザニア, ザンビア, コンゴ人民共和国首脳が出席した。

(注8) 拙稿「南部アフリカの政治変動と……」50ページ。

(注9) Anglin, D. G.; T. M. Shaw, *Zambia's Foreign Policy: Studies in Diplomacy and Dependence*, ボールドー, Westview Press, 1979年, 328ページ。

(注10) Stockwell, J., *In Search of Enemies: A CIA Story*, ニューヨーク, W. W. Norton, 1978年, 193ページ。

(注11) *Africa Contemporary Record* (以下 AC R と略す) 1974-75, B334ページ。

(注12) Anglin; Shaw, 前掲書, 329ページ。

(注13) 同時期のローデシア問題の推移の詳細については, 井上一明「ローデシア白人政権の終焉と多数支配への政治変動」(小田英郎編『70年代南部アフリカの政治・経済変動——南ア共和国, ローデシア, ナミビアを中心にして』アジア経済研究所 1981年)参照。

(注14) キッシンジャー調停案の骨子は以下のとお

りである。(1)2年以内のアフリカ人多数支配への移行、(2)新政権成立までの暫定政府の即時設置、(3)暫定政府は国家評議会と同評議会が選出する閣僚評議会で構成されること、(4)新政権成立までの間イギリスが立法権をもって介入すること、(5)直ちに経済制裁を解除する代わりに武力闘争を停止すること、(6)西側諸国による経済援助の保証。

(注15) 英米新調停案の骨子は以下のとおりである、(1)スミス首相の退陣、(2)6カ月間の移行期間中はイギリスが行政にあたる、(3)ローデシア政府軍の解体、(4)愛国戦線ゲリラ軍の解体、(5)それに代わって独立平和維持軍の創設、(6)1人1票制にもとづく選挙、(7)選挙された政府による新ジンバブウェ軍の創設、(8)ローデシアの白人資産を保証するための5億ポンドの基金の設置。

(注16) ルサカ協定の骨子は以下のとおりである。(1)ジンバブウェの真のアフリカ人多数支配の確立、(2)国内解決方式による憲法の欠陥是正、(3)合法的独立をもたらす憲法上の責任はイギリスにある、(4)すべての当事者を恒久的解決に参加させる、(5)ジンバブウェと近隣諸国の平和、(6)少数白人の権利を適切に保護する民主憲法の作成、(7)イギリスと英連邦諸国が監視する自由公正な選挙による憲法の制定、(8)全当事者による制憲会議の招集、(9)恒久的解決の一環として戦争の終結と経済制裁解除。

(注17) *ARBP*, 第11巻第10号, 1974年11月15日, 3388~3389ページ。

(注18) Legum, C., *The Secret Diplomacy of Detente*, ロンドン, Rex Collings, 1975年, 7ページ。

(注19) *ACR*, 1975-76, B386ページ。

(注20) *ARBP*, 第13巻第2号, 1976年3月15日, 3939ページ。

(注21) *ARBP*, 第13巻第3号, 1976年4月15日, 3967~3969ページ。

(注22) *ACR*, 1977-78, B472ページ。

(注23) *ARBP*, 第14巻第8号, 1977年9月15日, 4538~4539ページ。

(注24) *ACR*, 1977-78, B472ページ。

(注25) *ARBP*, 第15巻第3号, 1978年4月15日, 4789ページ。

(注26) *ARBP*, 第15巻第7号, 1978年10月15日, 4994ページ。

(注27) *A Transcript of President Kaunda's*

*Press Conference at State House on Oct. 6, 1978*, Dept. of Information, Background Paper, No. 50/78, 2ページ。

(注28) *ARBE*, 第15巻第9号, 1978年10月31日, 4843ページ。

(注29) 同上誌 4844ページ。

## おわりに

以上、独立後ザンビアの経済改革とその結果としての新支配階級の形成、およびかれらと外国資本との結びつきから、特にザンビアの経済危機下の対南部アフリカ政策をみてきたが、このことは前述したように、ザンビア外交の(1)保守性、(2)平和的交渉による解決への指向性、(3)経済問題に優先度を置く政策となつて現われている。いま、このことを他のフロントライン諸国との比較でみると一層明らかとなろう。T・ショウおよびA・ムゴンバの作成した表では以下ようになる(注1)。

	ジンバブウェ解放闘争		アンゴラ解放闘争	
	急進派	穏健派	急進派	穏健派
解放勢力	ZLC (ZANU)	ANC (ZAPU)	MPLA	FNLA+ UNITA
アフリカ支持国	タンザニア モザン ビーク	ザンビア	タンザニア モザン ビーク	ザイール ザンビア
外部支持国	中国 キューバ ソ連	アメリカ イギリス 南アフリカ	ソ連 キューバ	中国 アメリカ 南アフリカ

タンザニアが「アフリカ社会主義」、モザンビークが「科学的社会主義」を標榜しているのに対しザンビアは「ヒューマニズム社会主義」をかかげているにもかかわらず、その実態は前述した経済改革によつても明らかなように一部の新支配階級の形成を許しており、B・チュロクは「国家資本主義」とみなしている(注2)。このことが、ザンビアに近隣諸国に革命的政権が樹立されることを警戒させ、そこでの独立後の政治体制として急進派

よりも穏健派を選ばせたと考えられる。

また南部アフリカ政策を含むザンビアの外交政策の基調として、アングリンとショウは、(1)反人種主義としてのヒューマニズム、(2)新世界秩序樹立のための非同盟、(3)地域統合としてのパン・アフリカニズムをあげ<sup>(注3)</sup>、K・ウォールドリングは、(1)ザンビアの地政学的位置と、(2)パン・アフリカニズム、非同盟ヒューマニズムの他に、フロントライン諸国としての制約、1969年のルサカ宣言をあげている<sup>(注4)</sup>。

さらにショウは、これらの政策基調の上に立ってザンビアは将来南部アフリカにおいて南ア共和国を除いた南部アフリカの経済的中心になることを意図していると主張している<sup>(注5)</sup>が、この点に関しては検証することがきわめてむずかしい。

(注1) Shaw, T. M.; A. T. Mugomba, "The Political Economy of Regional Detente: Zambia

and Southern Africa," *Journal of African Studies*, 第4巻第4号, 1977年冬季号, 404ページ。

(注2) Turok, B., "Zambia's System of State Capitalism," *Development and Change*, 第11号, 1980年, 471ページ。

(注3) Anglin, D. G.; T. M. Shaw, "The Ideology of Zambian Foreign Policy," Anglin; Shaw, 前掲書所収, 第2章, 39~49ページ。

(注4) Woldring, K., "Aspects of Zambian Foreign Policy in the Context of Southern Africa," *Australian Outlook*, 第34巻第3号, 1980年12月, 338~348ページ。

(注5) Shaw, T. M., "Zambia: Dependence and Underdevelopment," *Canadian Journal of African Studies*, 第10巻第1号, 1976年, 3~22ページ; 同, "Zambia's Foreign Policy," Olajide Aluko 編, *The Foreign Policies of African States*, ロンドン, Hodder and Stoughton, 1977年所収, 220~234ページ; Shaw; Mugomba, 前掲論文。

(アジア経済研究所調査研究部主任調査研究員)